

令和6年度領事出張サービスの実施の御案内（4月19日（ファロ県オリャオン市）、5月17日（ポルト市内））

当館は、令和6年度領事出張サービスを以下の日程で実施予定です。同サービスの御利用を希望される方は、予め当館領事班（consular@lb.mofa.go.jp）までメールで御連絡のうえ、御予約をお願いします。

●第1回領事出張サービス

4月19日（金）：ファロ県オリャオン市（於 Tunipex 社内会議室）

●第2回領事出張サービス

5月17日（金）：ポルト市内（於 Avenida da Boavista, 1837 10 階）

令和6年度領事出張サービスを以下の要領で実施予定です。予約制となりますため、当日利用可能な領事サービス（下記2）を確認の上、予め領事班まで御連絡ください。連絡先は下記の【連絡先】を参照ください。

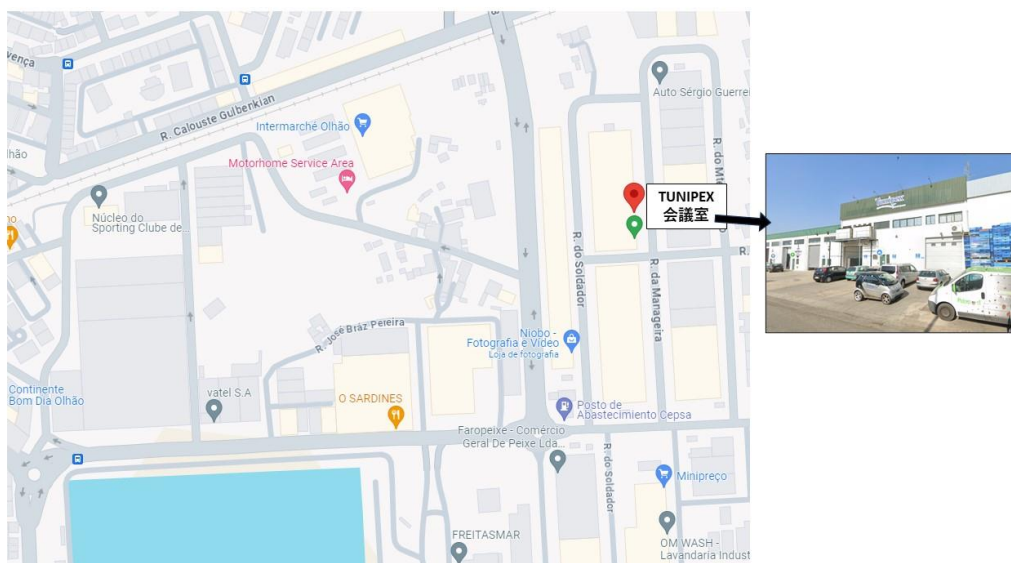
来年度の領事出張サービスの実施に繋げるため、積極的な御利用をお待ちしております。

1. 日時等

●第1回：4月19日（金）9：00～12：30、13：30～16：30

ファロ県オリャオン市：Tunipex 社内会議室。

（住所：Olhão Industrial Zone Lots 87 and 89 Apt. 456 8700 281 Olhão）



●第2回：5月17日（金）9：00～12：30、13：30～16：30

ポルト市内（住所：Avenida da Boavista, 1837 10 階）

2. 利用可能な領事サービス（要予約）

（1）在外選挙人登録

（2）旅券の申請・交付

交付を希望される方は、事前に窓口での申請、郵送による申請、乃至オンラインによる申請が必要です。第1回のファロ県オリャオン市で交付を希望される場合は第2回の4月10日迄、ポルト市で交付を希望される場合は5月9日迄に申請ください。

申請を希望される場合は、必要書類を持参ください。後日、当館窓口で旅券を交付しますので、来館の上、受取ください。

（3）各種証明書の申請・交付（在留証明、出生・婚姻等身分事項証明、翻訳証明、警察証明等）

交付を希望される方は、事前の申請（第1回：4月10日迄、第2回：5月9日迄）が必要となります。

申請を希望される場合は、必要書類を持参ください。後日、当館窓口で交付します。

（4）戸籍・国籍関係の届出（認知届、出生届、婚姻届等）

届出の内容につき確認を行う必要があります。必要書類が揃っていない場合等、受理できないこともありますので、必ず事前に提出予定書類を領事班までメールにて提出ください。（第1回：4月10日迄、第2回：5月9日迄）

（5）在留届の変更届

在留届オンラインシステムによる変更登録ができない方（インターネット及びパソコンへのアクセスが困難な方）が対象となります。

（6）新年度前期教科書の受渡し

（7）その他各種相談

当日承ります。御不明な点がある場合は事前に御連絡ください。

3. 留意点

（1）下記【連絡先】のメールアドレスにて御予約願います。

（2）当日会場にお越しの方は、本人確認のため日本国旅券等を持参ください。

（3）手数料は現金のみの取扱いとなります。手数料は当館 HP を御確認ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000041.html

当日は出張先のため釣り銭の用意がございません。手数料の生じる手続きをされる方は、お釣りの無いようにご準備下さいますよう、よろしくお願い致します。

【連絡先】

在ポルトガル日本国大使館 領事班

電話 : +351-21-311-0560

Email:consular@lb.mofa.go.jp